

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律 第128条第1項第1号の規定による認定のご案内

千代田区では、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条の規定により、申請者が東日本大震災により経営の安定に支障が生じている中小企業者で下記の条件に該当する場合の認定を行っています。

この認定を受けることにより、東京信用保証協会の保証枠が原則として広がります。

認定基準

次の、3つの条件に該当する中小企業者

1. 区内に本店がある中小企業者で、**特定被災区域に事業所**があること。
申請者が法人の場合・・・区内に本店登記がある方
申請者が個人の場合・・・区内に事業所がある方
2. 東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいること。
3. 震災の影響により、原則として震災の発生後最近3ヶ月間（申請月の前月または前々月まで）の売上高等が、震災の影響を受ける直前の同期の売上高等に比べて10%以上減少していること。

申請に必要な書類

1. 認定申請書・認定書（各1枚）
2. 最近3ヶ月間（申請月の前月または前々月まで）の試算表及び震災の影響を受ける直前の同期の試算表等
3. 確定申告書の写し（税務署受付印及び事業所所在地が明記されたページのみ）
*電子申告の方は、受付メールなど申告が確認できるものを添付してください。
4. 法人事業者：商業登記簿謄本 1通（3ヶ月以内に発行されたもの）
個人事業者：確定申告を千代田区で行っていない場合のみ、特別区民税・都民税（事務所・事業所分）納税証明書 1通
5. 特定被災区域内に事業所を有することがわかる書面（事業所の賃貸借契約書等）
6. 許認可の必要な業種の場合 許認可証の写し

※原則として提出した書類は返却いたしませんので、コピーしたものを
お持ち下さい。

※留意事項

- ①認定書の有効期限は、認定書が発行されてから30日です。
- ②認定を受けた後、本認定の有効期間内に信用保証協会に対して、保証の申込を行うことが必要です。
- ③融資に際しては、本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

申込み・問い合わせ先

千代田区役所区民生活部区民生活課商工融資係
TEL 03-5211-4344

【 記入上の注意 】

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律 第128条第1項第1号の規定による認定申請書

千代田区長 殿

平成 年 月 日

申請者住所

名称及び
代表者氏名

実印
(代表者印)

印

私は、東日本大震災に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第1号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 特定被災区域内での事業開始年月日 _____ 年 月 日

2 売上高等

$$\frac{B - A}{B} \times 100 \quad \text{減 少 率} \quad \text{\% (実績)}$$

小数点以下
切捨て

A : 震災の発生後最近3か月間の売上高等

3ヶ月間の合計額を記入

円

B : 震災の影響を受ける直前のAの期間に対応する3か月間の売上高等

3ヶ月の合計額を記入

円

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律
第128条第1項第1号の規定による認定申請書

平成 年 月 日

千代田区長 殿

申請者住所
名称及び
代表者氏名
連絡先氏名
電話 () 印

私は、東日本大震災に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第1号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 特定被災区域内での事業開始年月日 年 月 日

2 最近3ヶ月間の売上高等

$$\frac{B - A}{B} \times 100 \quad \text{減 少 率} \quad \% \text{ (実績)}$$

A : 震災の発生後最近3か月間の売上高等 _____ 円

B : 震災の影響を受ける直前のAの期間に対応する3か月間の売上高等 _____ 円

平成 年 月 日

認定番号第 _____ 号

上記のとおり申請がありましたので、認定してよろしいかお伺いいたします。

本認定書の有効期間：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

区民生活課長	商工融資係長	商工融資係員

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律
第128条第1項第1号の規定による認定書

平成 年 月 日

千代田区長 殿

申請者住所
名称及び
代表者氏名

印

私は、東日本大震災に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第1号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 特定被災区域内での事業開始年月日 _____ 年 月 日

2 最近3ヶ月間の売上高等

$$\frac{B - A}{B} \times 100 \quad \text{減 少 率} \quad \% \text{ (実績)}$$

A : 震災の発生後最近3ヶ月間の売上高等

円

B : 震災の影響を受ける直前のAの期間に対応する3ヶ月間の売上高等

円

平成 年 月 日

認定番号 第 _____ 号

上記の者は、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第1号の規定に該当する中小企業者であることを認定する。

本認定書の有効期間：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

千代田区長 石川 雅己